

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 4月17日(金)	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の一括上程	6
議案質疑	9
討論・採決	22
閉 会	24

平成27年第2回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 4月17日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	4月17日(金)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の一括上程、議案質疑、討論・採決、閉会

平成27年第2回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第45号	専決処分（第2号）の承認を求めることについて （嬉野市税条例等の一部を改正する条例）	4月17日	承認
議案第46号	専決処分（第3号）の承認を求めることについて （嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	4月17日	承認
議案第47号	専決処分（第4号）の承認を求めることについて （嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	4月17日	承認
議案第48号	嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について	4月17日	原案可決
議案第49号	平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）	4月17日	原案可決

平成27年第2回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年4月17日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年4月17日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成27年4月17日 午前11時04分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和弘	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第2回嬉野市議会臨時会議事日程

平成27年4月17日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第47号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案質疑
- 議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第47号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 討論・採決
- 議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第47号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中御参集くださいます。まことに御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に14番田中政司議員、15番織田菊男議員、16番西村信夫議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3．議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例）から、日程第7．議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。議員の皆さんにおかれましては、日ごろから嬉野市勢の発展のために御努力いただいておりますことに心から敬意を表します。また、本日は大変お忙しい中でしたけれども、臨時議会をお願いいたしましたところ、御了承をいただきましてありがとうございました。

それでは、平成27年第2回臨時議会に提案いたしました議案につきまして、提案理由を述べさせていただきます。

このたび嬉野市議会臨時会を招集し、専決処分の承認など5議案について御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明申し上げます。

まず、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を

改正する条例)及び議案第46号 専決処分(第3号)の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の2議案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、また、議案第47号 専決処分(第4号)の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)につきましては、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、それぞれ4月1日から施行する必要があったため、条例の一部を改正し、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

また次に、議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例については、新たな使用料を徴収するため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算(第2号)について提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ594万円を追加し、総額を133億6,982万3,000円とするものでございます。内容は、大草野小学校に放課後児童健全育成事業を行う学童保育室を整備するものでございます。

以上で議案の概要説明を終わります。

詳細につきましては、総務企画部長が御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長(田口好秋君)

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第45号から議案第49号について説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長(池田英信君)

皆さんおはようございます。それでは、御説明をいたします。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第45号 専決処分(第2号)の承認を求めることについて。

これにつきましては、改正地方税法などの上位法が4月1日に施行されたことに伴いまして、条例につきましても同日に施行する必要がございました。そのため、専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

議案書3ページをお願いいたします。

嬉野市条例第23号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例でございます。

改正内容につきましては、大きく4点ございます。

1点目は、法人市民税の改正でございます。

それと2点目は、個人の市民税の寄附金控除、いわゆるふるさと納税の寄附金控除に係る申告手続の簡素化を図るための特例措置を追加するもの、また、特例控除額の拡充などについての改正でございます。これは附則の第9条第1項第2号の改正になります。

続きまして3点目は、4ページをお願いします。4ページ下段のほうにあります附則の第11条で、固定資産税の土地の負担調整について、現行の仕組みを3年延長する改正でございます。

次に、5ページ中ほどになります附則の第16条です。これにつきましては、軽自動車税の税率の特例等についての改正でございます。

続きまして、議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて御説明をいたします。

議案書11ページをお願いいたします。

嬉野市条例第24号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

これにつきましても、税条例同様、専決処分を行いましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額、それから、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額をそれぞれ1万円引き上げる改正、また、介護納付金課税額に係る課税限度額を2万円引き上げる改正でございます。また、国保税の軽減について、5割軽減、それから2割軽減の対象となる所得金額を引き上げる改正でございます。

続きまして、議案第47号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて御説明いたします。

14ページをお願いします。

これも専決処分を行いましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、第5条第2項中の「往診の給付」を「往診又は歯科訪問診療の給付」などの文言の整理と、それから、引用している法令の変更に伴う改正でございます。

続きまして、議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

16ページをお願いいたします。

新たに30人用のバンガローを整備したこと、またコテージに冷暖房設備を導入いたしましたので、地方自治法228条の規定に基づきまして、使用料を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、別冊の補正予算について御説明をいたします。

議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳出につきましては、5ページをお願いいたします。

3款. 民生費、大草野小学校に学童保育室を設置するため、工事請負費594万円を計上いたしております。

次に、歳入について説明をいたします。4ページです。

18款. 繰入金、財政調整基金繰入金から財源として594万円を繰り入れております。

説明については以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第45号から議案第49号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第49号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第8．議案質疑を行います。

議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

この件につきまして、今回、当初ではなく補正で上がっているわけですが、まず、その補正で上がった理由と、また、和光幼稚園から大草野小学校に移るわけですが、相互に無理はなかったのかということの確認と、もう1つは、指導員はどこに委託をされるのか。

もう1つ、図面がありますけれども、この分で、夏休み期間も含めてですが、スペースの確保は十分なのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

この件につきましては、当初予算に計上することができなかったということですが、和光幼稚園さんのほうで学童保育をやっていただいていたわけですが、今回の子ども・子育て支援制度の新制度に移行するに伴いまして本来業務のほうにするということで、放課後児童クラブについては委託を受けないという方向性でございました。それでもって、保育園ではできないということで学校のほうにお願いをしたということにして、今回、学校の図書室を移動させてもらうというような形にしております。そういうことで、当初予算にはちょっと計上ができなかったということになります。

それから、2点目の指導員の件ですけれども、指導員については、これまで和光幼稚園の学童にいらっしゃった指導員をそのまま継続してお願いをするというような形でしております。

それから、スペース的には問題ないかということですが、昨年の夏季休暇の時点でも登録者数が多くありましたので、今回、図書室と、その横のミーティングルームのほうも一部を夏季期間中はお借りをして実施をするというふうなことで計画をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確認ですけれども、こういった打診なりは、当初、以前にはなかったのかどうかの確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今回の子ども・子育て支援新制度の移行に伴って、学校法人の幼稚園は本来のこども園に移行するというので、本来業務のほうに専念したいという打診があったことが発端だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに。増田議員。

○4番（増田朝子君）

失礼します。

先ほど、山下議員からもありましたけれども、4つ質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、どうしてこの時期の補正かということは先ほど山下議員のにもありましたけれども、26年度の補正、または27年度当初予算で計上できなかったのかということ、もう一度、再度お尋ねしたいと思っております。

それと、2点目。3月議会の一般質問で、私は市長に学童保育のことを質問させていただきました。そのとき、今のところは特に問題点としての指摘は上がっていないという答弁がありました。この問題は先ほど市民福祉部長が言われましたけれども、私も訪問しましたが、和光幼稚園さんの夏休み利用者が多くてちょっと確保的には難しいということで、昨年夏ぐらいからちょっと来年、27年度は委託は受け入れないということをおっしゃったんですけれども、その半年間の間にどうしてもっと、委託先とか学校とか、こちらの行政サイドですね、議論ができなかったのかなという点を市長にお伺いしたいと思っております。

それと3点目が、594万円の予算の内訳で平面図をいただきましたけれども、いろいろ部屋の改修が、学童を図書館に持ってくるために、ずっと図書館をまたほかの部屋にということでありますけれども、この内訳をちょっと具体的にお示しいただきたいと。594万円を内訳的にどんな感じでされるのか、お伺いしたいと思っております。

それと4点目、約600万円の補正予算でこれが本当に最善の選択だったんでしょうかということをお伺いしたいと思っております。例えば、プレハブの問題も別の専用施設に入れたということをお聞きしますけれども、新しく単独施設としては国からの補助金が1,300万円が上限であるということ資料的に見たんですけれども、それとか、保育環境改善事業費として700万円、それが補助率が3分の1とかいろいろありますけれども、そこら辺もこの半年間の間に検討できなかったかということの4点をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

答弁、市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

26年度の補正でできなかったかということと、27年度の当初予算というのは、先ほど山下議員にお伝えしたとおりでございます。基本的には、今回大きく子ども・子育て支援制度が変わったというのが1点ございます。ただ、今これが各保育園、幼稚園についても、試行錯誤してその方向性でこども園をどういうふうに持っていくかということで今検討をなされている段階でございます。そういうことで、26年度の補正の時点まではまだ見えなかったというのが1点ございます。

それから、594万円の内訳ですけれども、これにつきましては、図書室を改修するのに290万5,000円、それから、エアコン、これはミーティングルームのほうに夏季休暇中、使用をさせていただくということで、そこが、エアコンが設置されておられませんので、そちらのほ

うに140万5,000円、それから、今回2階のほうに図書室を移転するわけですが、今そこが特別支援学級として使用をされておられます。その隣の部屋に支援学級を2クラス設けるといってパーティションで区切るといふような形で、その費用が88万5,000円。それと、これについては、そういう各支援学級等に置いてある教育の資材等がございます。それを置く場所がないということで、その物置——倉庫ですね、物置をつくるのに74万5,000円というふうな形で総額594万円というふうな形になっております。

補助対象になるかどうかということについては、プレハブ等については、ほかの学校も学校の教室を利用しているという、その均衡性を保つために検討はしたものの、学校と協議をしたところ、そういう市内の小学校では学童保育を教室でやっていただいているということで御理解をいただいたというふうに認識しております。

それと、図書室を移動するに当たって、ミーティングルームのエアコンとか、それから、特別支援学校のパーティションの問題とか物置がないということで、その分については、原因である福祉のほうで予算を計上させていただいたというふうなことでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも和光幼稚園さんとはもう長い関係を保ってきたわけでございますので、いろいろ直接話も聞いておりますし、特に問題はありませんでした。しかしながら、学校内でやるということについて、可能性があるかどうかということにつきましても、当時の学校の方とは打ち合わせがあって、そして、問題ないということでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

問題がないということがちょっとひっかかるんですけども、先ほど市民福祉部長、子ども・子育て支援新制度に伴ってと言われますけれども、この問題は去年の夏から結構課題として上げられていたと思うんですね。和光幼稚園さんに限ってずっと見てきましたけれども。その半年間の間にどうして議論がなされていなかったのかというのが根本的な課題じゃないかなと思うんですけども、そういうふうに、もう委託を受け入れないと、できないということを感じて持ちこたえていたというのを私は確認しております。その間に、じゃ、次の27年度に向けて、26年度の委託先と行政と学校と、どうしてこれまでの間に議論がなされなかったのかなということも1つ思います。

それと、この前、山口知事も言われましたけれども、ある事業としては現場と事業のミッションとプロセスが大事だということです。プロセスの中で本当にきちんと議論しなきゃ事業としては進まないと思うんですけど、それがぎりぎりになって、ばたばたと、苦肉の策じゃないんですけど、それで今回の補正につながったんじゃないかなと私は感じているんです。その中で、本当によく市長は、ハード的な安心・安全をよく言われますけれども、これもまさにソフト面の安心・安全、この時期にばたばたとかいうふうな補正をされて移動ということは、保護者に対しても本当に不安な中で子どもさんを預けられるということだと思うんです。その中で今回の補正に物すごく憤りを感じているんですけども、何でもうちよっと早く準備ができなかったかなということで、再度、市民福祉部長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

確かに昨年の夏に放課後児童クラブの子どもさんが多くなったというのは事実としてあります。昨年も和光幼稚園さんが1クラスではなかなかもう対応できないという実情もございました。そういう中で当初予算に計上できなかったというのは、私はそこまで当初予算に計上するにまでは至っていなかったというふうに認識しております。26年度の補正というのが、当初予算を計上するには12月の段階で1月にもう査定をするというふうなことです。非常にちょっと昨年の夏の問題が、原因がどうなのかという、原因究明がなかなか分析できていなかったというのが1つございます。

それと、今回3月議会で、増田議員の指摘によって学校で実施をするというふうな形になりましたけれども、父兄さんも、子どもさんが学校におられるということで、私はかえって安心ではないかなというふうに認識はしております。これまで和光幼稚園さんのほうにお迎えとか行っていただいておったものが、今、学校でやっておられます子ども学校塾とか、そういうのも含めて、午後7時まで学童のほうにおられるというふうなことになるれば、御父兄の方もそちらのほうで安心ではないかなというふうに認識をしています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回の学童保育の移動に対してのことですけれども、先ほども言いましたように、プロセスとしてやっぱりいろんな事業にしても、話し合いとか、そこに十分に時間をとって事業を進めていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

答弁は。（「いいです」と呼ぶ者あり）はい。

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

まず、今回の件におきまして、先ほど市長のほうからも答弁がありました、問題がなかったということですが、私ちょっと大草野小学校に行ってみました。その中で、問題がないというと、どうも私の中ではちょっと違和感がある、そう感じました。それは、この図書室というところの、これは89平米あるんですね。これを特別支援室に移すというところで、図書室と特別支援教室、こちらも見せていただきました。その中で、私がちょうど行ったときに、小学生の子たちが1クラス授業をされておりました。その中で、1クラス授業をされている中でもばんぱんな状態で図書室の中で授業をされていたんですね。これが63平米、26平米ぐらいそれこそ狭くなるという中で見ていると、ここを図書室にするという、場所の移動としてするんでしょうけど、どうも私は手狭じゃないかなということ、今でも手狭な状態の中で、ここを持っていく中でもっと手狭になるという現況に、私はちょっとここは問題ではないのかなと思うんです。

それともう1つは、特別支援教室を潰すことになります。ここの特別支援教室、今、5人、1人と書いてありますが、ここは多分、今4人ぐらいしかいないという話を聞いたんですけど。4人で障がいの種類が違うというんでしょうか、2人、2人ということで1教室ずつを使っているということで、パーティションで仕切るといいますが、障がいのある子たち1人抱えているだけでも学校としてはすごく大きい問題だという、本当に学校全体の流れが変わるぐらい大きい問題だということをはかの市町村からも聞きましたし、ここには十分配慮しながらしなきゃいけないということをお伺いしております。

その中で、ここをパーティションで仕切る、今の環境ががらっと変わるというところで、そこら辺を市長としてどういう考えを持っていらっしゃるのか、先ほど問題がないという答弁をされた市長にちょっとお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学校現場と教育委員会を通じまして協議をいたしておりますし、私も現場を見ております。

そういう中で、今御指摘ありましたような、若干、改修が必要であるということで今回予算をお願いしておりますので、改修をして、そしてまた、物品等の整理をすれば、今のところで使用して問題はないというふうに学校現場としても判断をして返事が来ましたので、そういうふうにお答えをして、私も現場を見ておりますけれども、そういうふ

うに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

何とかすれば何とかなるというところではあるんでしょうけど、今回のことにつきまして、まずは昨年夏ごろからこのお話は出ているということで私は何って認識しておりますけど、先ほど市民福祉部長のほうもおっしゃられていた、増田さんの質問の中で答弁されたと思うんですけど、正直なところ本当にどういった協議をなされたのか、もうちょっと詳しくお聞きをしたいんですけど、いろいろとこの問題としては私が認識している中ではすごく行き当たりばったりの予算づけではないかなと思うんです。そこら辺も含めてですけど、ちょっと市民福祉部長、どういった経緯でどういった流れで、仮にプレハブとかそういったものができなかったのか、ここに来るまでの経緯をちょっと話していただきたいなと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

確かに昨年の夏の件は先ほど増田議員にお答えしたとおりでございますして、その後、場所等については、どちらでどこですればいいかということで、課内で検討はしたところです。空き家を探すとか、そういう検討もいたしました。プレハブも最終的には学校側との協議の中でそういう話も出ましたので、そういう検討もしました。ただ、プレハブ建設となれば、やはり先ほど申しましたように、ほかの小学校では学校内の敷地でやっていただいておりますという均衡を考えた場合には、大草野小学校だけそこですとなれば、ほかの学校にも波及してしまうんじゃないかということもございます。そういうことで、今回、教育長も含めた教育委員会と、それから校長先生、それと福祉部局と協議をしまして、市内の小学校の状況等も踏まえて、学校のほうでぜひお願いしたいというふうなことで言いましたところ、今回、そういう学校側からの要望等もございましたので、ミーティングルームへのエアコン設置とかパーティションの設置とか、そういうのを福祉の予算のほうで計上させていただいたということで、最初、特別支援教室のこの63平方メートルのところに図書室を移動することによって、確かに面積が70%ほどになりますので、図書室自体としては、やはり大分狭くなります。そういうことで、学校のほうから要望がありました可動式の書棚とか、そういうのも今回予算の中に計上してスペースをなるべく確保するような形で検討をしたというふうなことでございます。

確かに当初予算に計上できなかったということについては、先ほど申しましたように、も

う12月の段階、1月の段階で査定をしないとなかなか計上できないというのがございましたので、今回、学校側をお願いすることになって、急遽、こういう大規模な工事というのまではちょっと想定をしていなかったというのが市民福祉部の見解でございます。

そういうことで、確かに行き当たりばったりと言われればそうかもわかりませんが、基本的には、子どもたちを安心・安全で学童に通わせるというのが目的でございますので、そこを御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私もそうなんですけど、やっぱり子どもたちを安心・安全に通わせるという。まず一番最初に、子どもたちの行き場をなくすということが本当に一番問題だと思うので、そこら辺は学校側ともしっかりと私も話してきました。一番怖いのは、子どもたちの行き場所がなくなる、ここが一番怖いということで、学童のほうも学校側も本当はきっちりとしたプレハブを建ててほしいという要望はありました。その中で、その要望は、果たして市側がちゃんと検討をして——市長も含めてですけど、ちゃんと検討をした上で、それこそ協議をした上でこういうことがなされたのかというのが私はちょっと違和感があるところではあります。

一番は、それこそ今回のことと言うと、プレハブを建てるか建てないかということにしても、プレハブを建てるか建てないかということの協議のもう1つ先に、プレハブを建てた場合に、仮に、利用者の負担金を上げるとかという協議の先のほうまで進めていかなければいけなかったんじゃないかという、ここの協議をしっかりして、利用者の負担があってもそれをすべきなのか、それとも、利用者の負担はこのままで、今の状況の中でそれこそ進めるんだったら、今回のこういった予算の中でやっていくべきなのかということまで、本当は学童のほう、学校のほう、市のほう、3者でもっともっと本当は詰めていくべきではなかったのかなというのを私は感じています。

先ほどから何回も言いますが、最終的には、学校側は子どもたちの行き場、学童側も子どもたちの行き場がなくなるのが一番怖いということなので、今回こういう形で予算立てられているときに、本当は施錠のことも含めてプレハブのほうがよかったんですけど、こういう形で進めていかなければいけない、子どもたちの行き場がなくなるというところで、校長先生を含めて、学校側も含めて、学童側も含めて、何となくのまなきやいけないのかなという状況になってきている。ここをもうちょっと本当は、国の、それこそ子育て三法の中で学童保育の拡充をということで進められているので、ほかの市町村を見ると、ちゃんとプレハブを建ててというのが何となく当たり前の風潮になっているというところがあるので、ここも含めて子育ての充実、それこそ環境整備ということを含めると、今回、本当に嬉野小

とか轟小とかと違って大草野小はすごく狭い、本当にコンパクトにつくってあるので、そこら辺も含めてですけど、もう一回ちょっと真剣に協議するべきではないかなと思うんですけど、そこら辺、最後に市長ちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経過につきましては、先ほど部長のほうから話があったとおりでございまして、和光幼稚園さんとは長い歴史がありまして、私どもとしても十分対応をしていただいたというふうに思っております。

そういう経過の中で、新しい制度を導入していこうということで、やはり法人として決定をされましたので、私どもとしてもそれは尊重しなくてはならないと、それはもう時代のちょうど変わり目にありましたので、どのようにされるかということで時間的にかかれたというふうにお聞きしておりますし、私どもとしても、その新しい方向に向かわれることについてはもう十分理解をしておるところでございます。

そういう中で、今回、学校側と相談をして、学校としても対応できるということでございましたので、今回議案としてお願いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑はありませんか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

まず、ミーティングルーム、これを学童に夏休み休業中のみ使用ということを書いてありますが、これは学校があっているときは使わないということですね。

それと、もう1つは、この部屋を学校が普通のときは使うでしょうけど、休み期間中は使わせてもらう、共用というか、そういう形に持っていくということで間違いないですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

このミーティングルームにつきましては、夏季休暇の期間中ですね。通常、図書室が89平方メートルありますので、この基準、1.65平方メートルという学童の基準でいきますと、54人ほどが可能になります。平成27年度が小学校6年生まで——3年生までだったのが、4年生、5年生、6年生までということで、3年間で、平成27年度がマックスというふうに想定しております。そういうことで、昨年夏が少し希望者が多かったということで、夏休み期間

中にどうしてもあふれてしまう、60人とかなればあふれてしまう可能性がありますので、その際、ミーティングルームを使わせていただくということで考えております。夏休み期間中以外はもう50人も切っておりますので、夏休み期間中に昨年の例がございましたので、夏休み期間中のみ使わせていただくということで学童のほうにも言っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そういうことですので、私は先ほどからいろいろ質問出ておりますけど、一番感じるのは、市民福祉部のほうと学校の教育のほうと、そういう別々の縦割りのあれでなっておりますのでなかなか難しいと思いますけど、もともとの図書館をそのまま借用して、時間とかそういう工夫をされてそういう形で使われたら、もっとスムーズに事が進むんじゃないかなと私は感じたものですから、今までプレハブとか、そういういろんな教室のことも検討なさったことでしょうか、図書室を移すとなるとまた狭くなるということも先ほど御指摘ありましたように、私も危惧はするところですけど、そういうこともあるでしょうから、そういう新しい形をつくって、そういう教育のほうと福祉のほうで一緒に共有してやるような形を、モデルを、そういう形をつくってもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどのように考えられますか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

確かに図書館を利用してというふうな形になりますと、今既に図書とか机とかございますので、そこに学童の子どもさんたちを、例えば、30人、40人とかはなかなか難しいかなと思います。

そういうことで私たちも、先ほど申しましたように、教育委員会部局と校長先生を含めて検討をした結果が、やはり学校が終わった後の学童が午後7時までということで、管理面も含めて、今の現行の図書室の89平方メートルのところに学童の部屋を設けていただく。それについては、図書室をもう移動せざるを得ないということで校長先生と協議をしてこういう結果になったというようなことで御理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

おっしゃることはもうよくわかるんです。子どもたちのために教室をあけないといけないということで、ここの大草野小学校を見てみますと、空き教室が少ないですね。あればよかったんでしょうけど、なかなかそこがほかの小学校と違って厳しいところがあったと思うんですよ。だから、そういうことも考慮した上にそういう図書館を使えば、図書の一——これまで本に見向きもしなかった子どもたちも本をたまにはとるでしょうし、それはもちろん外に遊びに行ったりするから、その中に閉じ込めているということはないでしょうから、そういう形でやれば、このミーティングルームはあるんでしょうから、通常の学校があるときも時々利用をさせていただくような形でうまく話し合っていけないのかなと私は感じたものですからこういう質問をしているんですけど、その辺の検討をもう少しやってもらいたいなというのを思いますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

確かにミーティングルームも平時から活用できればそれでよかったかもわかりませんが、学校側としても、ミーティングルーム等については、職員会議等を開催したりとか、職員の研修会をそちらのほうで開催しているというようなこともお聞きしましたので、通常の長期休暇の夏休み期間中以外はミーティングルームについては借用しないということで、ただ、通常、職員会議とか、それから職員の研修とかにミーティングルームを使っているということもお聞きしましたので、今、議員御指摘の件についてはなかなか検討をしなかったというのが実情です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど来の議論を聞いている中において、今回の議案については、もう種々の事情を勘案する中で認めざるを得ないということを認識しつつも、議案の提出のやり方として非常に雑。ミステークとしか言いようがない。先ほど来の答弁をお聞きしている中においても、当初予算、当初予算ということだけを捉えて御発言をされているわけでありましてけれども、3月補正という手もあったはずなんですよ。先月3月議会を終えて一月もたっていないんですよ。そういう中で、こういう急転直下の事態が起きるなんて私は考えられない。当初予算で計上するとするならば、当然、昨年12月にさかのぼってそのことを考慮に入れる必要があるわけですがけれども、3月補正という手もあるわけなんでしょう。そういうことについては一切答弁があっていない。言い逃れとしか言いようがないんですよ。ですから、今後の議案の出

し方については、もう少し真剣にそういうのを皆さん方で討議をされて、その上で議案の提出ということをしていただきたいということだけを要望しておきます。市長、答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今回のことにつきましては、やはり学校現場の御了解が一番大事でございますので、学校現場の中で協議をしていただいて、一応時間がかかりましたけれども、今回お願いをしたところでございます。

そういうことでございますので、当初はやはり学童のですね、どれくらい利用されるかという人数の確定とかいろいろ課題もありましたので、従前に準備ができなかったことにつきましては残念に思いますけど、今回、ミーティングルーム等の工事等も配慮をしてやりたいということで予算をお願いしたところでございますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう答弁するなら私はまた言いたいですよ。結局、3月に議会があつて4月、一月の間ですよ、そんな急転直下に事態が決まりますか。だから、私は議案の提出の仕方そのものを言っているわけなんです。そしてまた、工事をするにしても、3月補正で仮にその間に合ったとするならば、春休みに工事ができるんですよ。そのことも当然考慮に入れながらするとすると、やっぱり子どもたちの教育についてもそこら辺で十分配慮される必要があったと。そのようなことをもろもろ勘案する中で、今後の議案の提出ということについて検討していただきたいということだけを申し上げたんですよ。もう答弁いい。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体、納得はできました。

1点だけお聞きをしたいんです。というのは、今、山口議員のほうからおっしゃったことで、これがですね、この予算を通って工事に入る。それまでは、じゃ、和光さんのほうで学童をやっていたとということで理解をしいのか。

それと、今回、夏休み等の、いわゆる子どもたちがたくさんになるということで、いわゆ

る別に教室を設けるわけなんです、これは本当に今後の、いわゆる学童保育のあり方等々、国の政策、そこら辺で今、1.65平方メートルというふうな数字をおっしゃいました。そういう中において、これが、例えば来年、あるいは再来年等において、手狭になるという可能性はないのか。つけ焼き刃的に今回こういうふうな工事をやって、またやらなければならないというふうな事態にならないのか、そこは非常に私、心配をするところなんです、その2点についてお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

4月1日から学校のほうで実施するというふうな形にしておりましたけれども、今、実施ができません。そういうことで、現実的には和光幼稚園さんのほうにお願いをし、今、実施をしているところでございます。

もう1点目の、つけ焼き刃的なことではないかということでございますけれども、先ほど申しましたように、図書室で1.65で割り返しますと、54人ほどが対象として可能な受け入れになります。今後の子どもさんたちの人口体系等を見れば、今、大草野小学校区では対応できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

和光さんのほうでは、じゃ、いつまで対応をしていただけるんですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

工事が完了するまでお願いしますということで言っておりますので、工事期間が恐らく平日は無理だと思いますので、極力、土曜、日曜日をお願いするというふうな形になろうかと思っております。そういうことで、予算を可決いただいた後に入札をし、業者のほうにはその旨お伝えをし、できるだけ早い時期に図書室を移転して学童の部屋を確保したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はい、わかりました。それでは、このスペースで問題ないと、今後ですね。人数的にこのスペースがあれば問題ないということで理解をしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第49号の質疑を終わります。

これで提出議案全部の質疑を終わります。

日程第9．討論・採決を行います。

議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号について採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第45号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例）は可決されました。

次に、議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号について採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保健税条例の一部を改正する条例）は可決されました。

次に、議案第47号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第47号について採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第47号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）については可決されました。

次に、議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号について採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第48号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号について採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第49号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）は可決されました。

これで提出議案の討論、採決を終わります。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議案につきましては、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成27年度第2回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午前11時4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 田 中 政 司

署名議員 織 田 菊 男

署名議員 西 村 信 夫